

KENTEN^{建展}

建築材料・住宅設備総合展 2020

6.11^木 ▶ 12^金

10:00~17:00 インテックス大阪

(大阪市住之江区南港北1-5-102)

主催：一般社団法人日本建築材料協会、日本経済新聞社、テレビ大阪（順不同）

共催：大阪建築金物卸商協同組合 運営：テレビ大阪エクスプロ

出展の ご案内

安心して豊かな
生活環境の未来へ



同時開催

NEW 建築・建設現場
生産性向上フェア

防犯防災総合展
CRIME AND DISASTER PREVENTION

関西エクステリアフェア
EXTERIOR FAIR in Kansai 2019

KENTEN^{建展}

建築材料・住宅設備総合展



西日本最大級の 建築材料・住宅設備 総合見本市

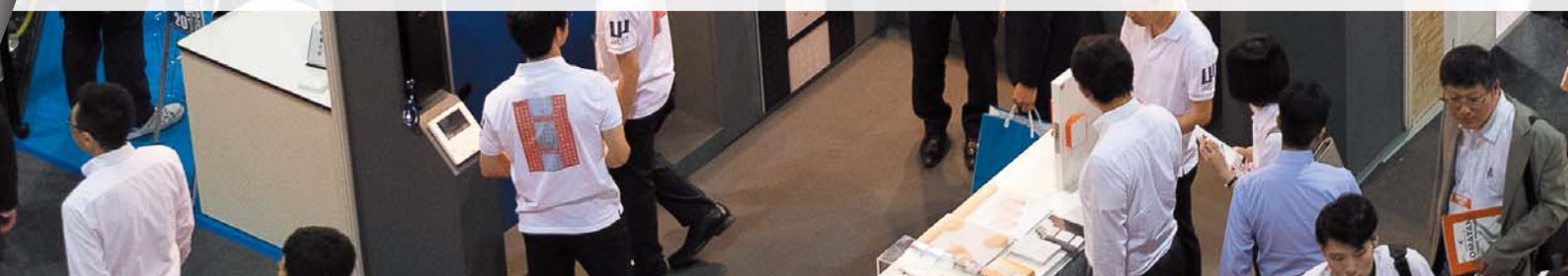
ツクル

“ビジネス”をツクル

業界が抱える課題や各企業の問題、多様化するニーズの解決につながるサービスや製品を提案することで、ビジネスチャンス“ツクル”展示見本市として開催し・業界活性化の一翼を担う事を目指します。

“未来”をツクル

大阪・関西万博、「うめきた」エリアの再開発、ワールドマスターズゲーム開催など、業界活性の大型案件が続く関西エリアで展示会を開催することにより、業界活性の一助となるべく業界の未来を“ツクル”事を目指します。また、「つくる責任、つかう責任」といった SDGs が掲げる「持続可能な開発目標」達成の一助となる場を志向します。



強化企画

リフォーム・リノベーション対策フェア

住宅ストック対策(空き家対策)や生活の変化、顧客のニーズの多様化に対応するための最新情報を発信します。

AI・IoT住設・建材フェア

業界の注目度が高く、需要拡大が期待されるAIやIoT住設や建材製品の集中展示を行います。

インテリア・デザイン建材フェア

当会内で拡大傾向にあるデザイン性の高い商材や、建材と親和性の高いインテリア関連の展示と専門セミナーを開催予定です。

専門セミナー強化

著名建築家の講演会を始め、関連省庁・企業・建築士などによるセミナーを2倍※に拡充。目的意識の高い来場誘致を狙います。

優良製品技術表彰 KENTENアワード

優れた建材や技術を評価し、表彰するアワードを実施します。関係省庁の賞を付与することで、アフターPRに活用できます。

KENTEN^{建展}の特色

省庁・団体との強い連携

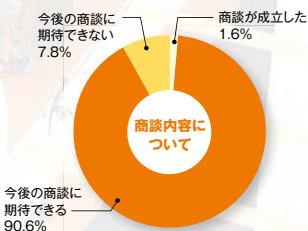
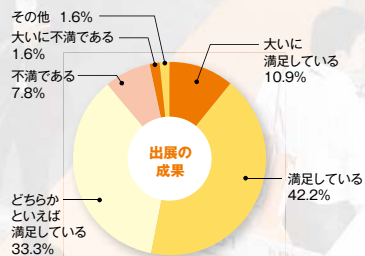
国土交通省や経済産業省などの省庁による企画協力や(一社)日本建築材料協会、大阪建築金物卸商協同組合、建築関連の団体との連携により、当展ならではの企画や情報発信を行います。

同時開催展との連携

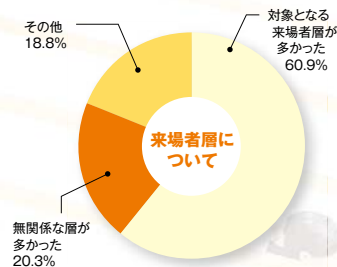
防犯防災総合展、関西エクステリアフェア、建築・建設現場生産性向上フェア、といった西日本屈指の専門展との同時開催により幅広い来場者層の誘致を目指します。

防犯防災総合展 関西エクステリアフェア
CRIME AND DISASTER PREVENTION EXTERIOR FAIR in Kansai 2019

出展者の90%以上が商談に期待!



対象企業の来場多!



新企画・強化企画



プラスαを提案 リフォーム・リノベーション 対策フェア

世間が求めるニーズは「多様化・細分化」しており、今後さらにその流れは強まることが予想されます。「デザイン性が高い」「ベットが過ごしやすい」「趣味を存分に楽しめる」「子育てがしやすい」「環境に配慮している」など、あげればきりがありません。従来のリフォーム・リノベーションから一歩先へ進んだニーズに応える商材やサービスを提案するフェアを実施します。

対象商品

リフォーム対応建築材料・設備、リフォーム対応ソフト・システム
非破壊検査 ほか



IoT、AI 住設・建材フェア

家電の制御、鍵の施錠、見守りサービス、調光、体調管理など、我々の生活に関わる事がスマートフォンやタブレットで操作できるIoT住宅。さらにこれらの情報を学習し自動制御するAI。こういった技術は業界のさらなる発展が期待出来ると共に、今後凄まじい勢いで成長すると予測されています。このAI、IoT技術が集まるフェアを開催します。

対象商品

スマートロック・スマート家電、家具・セキュリティシステム・IoT建材、AISピーカー・リモート機器、システム ほか

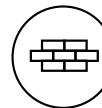


インテリア・ デザイン建材フェア

建材や建物と親和性の高いデザイン性の高い建材や、生活に欠かせないインテリアを展示するフェアを開催します。生活空間（住まい、オフィス、店舗）を高める商材により新たな価値を生み出すことを目的にします。

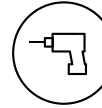
対象商品

住宅部品・金物・建築建材・資材・収納家具・テーブル・ソファ・カーテン・カーペット・ベッド・キッチン・バス・洗面化粧台・トイレ・照明器具・LED・CCFL・デジタル家電・映像、音響機器・インテリア小物・キッチン用品 ほか



建材関連・関連製品

内・外装工事材、金属工事材、左官工事材、木工事材、防水工事材、屋根工事材、塗装工事材、合成樹脂材、遮音工事材、断熱工事材、耐震工事材、免震工事材、雑工事材、コンクリートブロック、タイルガラス、建築金物、建具、塗料、接着剤、開口部材、床材、壁材、インテリア、エネルギー管理システム ほか



DIY関連

大工道具・工具、金物、補修材、塗料・塗装用品、電気用品・照明器具、家庭電化製品、水まわり用品、作業用品 ほか



住宅設備関連

電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、排煙設備、厨房設備、浴室、浴槽、トイレ、洗面設備、階段、物置、ソーラーシステム、防災設備、避難設備・機器、ホームオートメーション関連機器、ホームセキュリティ設備・機器、生ゴミ処理設備、ユニット家具、室内装飾材、照明機器、音響設備、ホームシアター関連設備・機器、フィットネス設備健康機器、宅配ボックス ほか



高齢者対応住宅関連

バリアフリー関連資機材、介護機器、ホームエレベーター、階段昇降機 ほか



景観材料・エクステリア関連

門扉、フェンス、園芸資材、造園設備、公園設備資材街灯、庭園灯、各種景観材料、各種駐車設備、テラス土壌改良剤、緑化資材、舗装資材、DIY資材 ほか



リフォーム・リノベーション関連

リフォーム対応建築材料・設備、リフォーム対応ソフト・システム
非破壊検査 ほか



環境関連・省エネ創エネ関連

リサイクル建築資材、廃棄物再利用土木資材、省エネ建築工法、蓄熱式冷暖房システム、コージェネシステム、冷熱利用システム、太陽光発電システム、土壌改良システム、屋上緑化関連資機材、雨水利用関連機器排水処理システム、ZEH、ZEB、LCCM ほか



耐震・制震・免震関連

耐震構造材・補強部材、制震・免震システム・工法、各種地震対策設備・建材・サービス ほか



健康住宅関連

ノンホルマリン建材、抗菌・抗カビ建材、通気・換気システム ほか



建設ソフト・システム関連

各種設計CAD、建築CAD／CG、設備CAD、インテリアデザインシステム、都市・住宅デザインシステム、各種積算システム、工事原価管理システム、測定・分析機器、製図、計測器、工具、VRシステム、IoT、3Dプリンタ、BIMほか



ライティング関連

LED、有機EL照明、照明アプリ、照明システム ほか



図書・情報・サービス関連

各種建築・住宅関連図書、建築・住宅関連情報サービス ほか

建築設計事務所

住宅メーカー

保守・メンテナンス業

流通関連（小売業・飲食業・サービス業・ホームセンター）

建材メーカー・住宅設備メーカー・インテリア関連メーカー

大学・学校、研究機関等の専門家

工務店・リフォーム業

建設業（ゼネコン・サブコン）

不動産・デベロッパー

（建材・設備などの）商社

官公庁・地方自治体・関連団体

発注者（店舗オーナー・ビルオーナーなど）



※上記内容は2019年9月時点のものです。都合により事前の連絡無く変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

前回実績

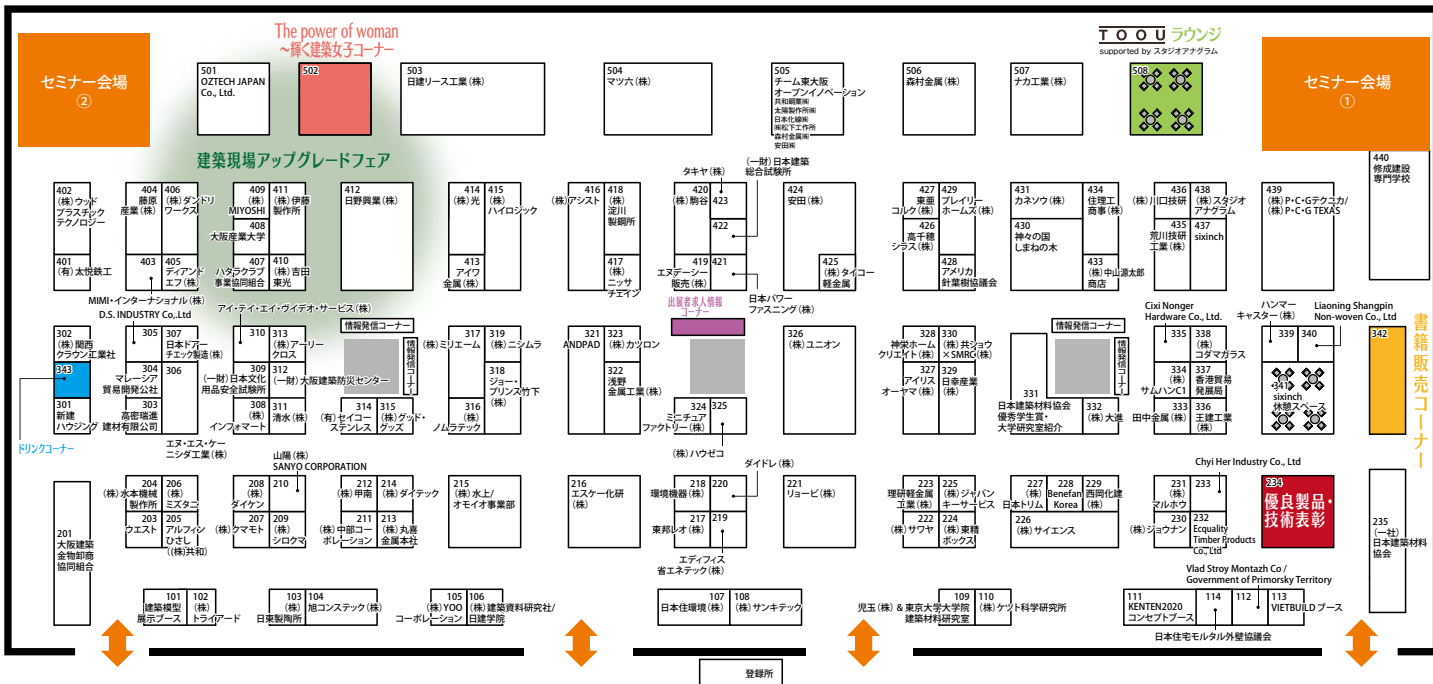
出展者数/小間数

127社・団体/220小間

登録来場者数

2日間合計19,678人

会場レイアウト

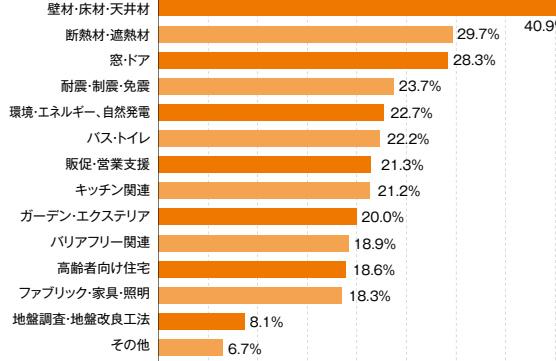
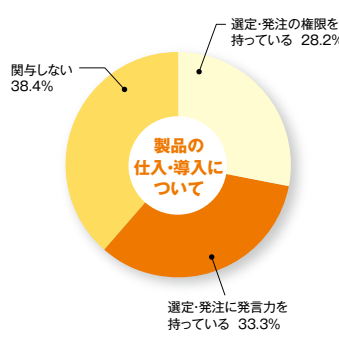
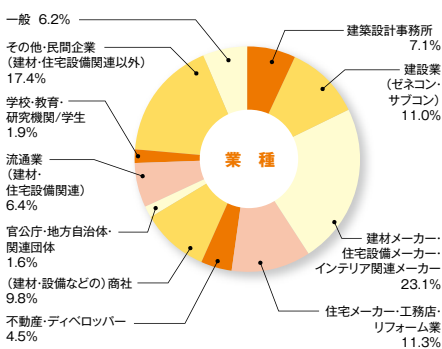


来場者アンケートより

幅広い業種が来場！

決裁権者が多数！

興味のある分野 ※複数回答



広報実績

テレビ	テレビ大阪 15秒 4月16日(火)～6月7日(金)
新聞・業界誌	日本経済新聞/日本住宅新聞社/フジサンケイビジネスアイ/建設工業新聞/建設通信新聞/建設産業新聞/建通新聞/ゴム産業ニュース/住研タイムス/ガラス新聞/建築知識/建築知識ビルダーズ/ 新建ハウジング/ 商店建築/POWER WORK(建築・建設業求人誌)/けんざい/ 建築と社会/ 建築人/ まちなみ/ 組合ニュース
ダイレクトメール	事務局より発送 35,000件以上 出展者より配布 100,000部
公式HP/SNS	HP、SNSでの情報発信 建材ポータルサイト「建材ナビ」特設サイト 各協賛団体との相互リンク (日本建築協会・大阪府建築士会・日本建築家協会 近畿支部・大阪府建築士事務所協会) 公式HP PV数: 94,763 ユーザー数: 19,010 (2019年4月1日～6月7日集計)
メール配信	日本経済新聞「建築建材展」来場者を中心に120,000件/4回配信 事務局より 150,000件以上 10回配信 各協力会社より 100,000件以上 配信



TV CM ▲



新聞広告 ▶



開催概要

名称	建築材料・住宅設備総合展 KENTEN2020
期	2020年6月11日(木)・12日(金)
会場	インテックス大阪 (〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)
主催	(一社)日本建築材料協会、日本経済新聞社、テレビ大阪(順不同)
後援	大阪建築金物卸商協同組合
(予定)	経済産業省、国土交通省、環境省、大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、東大阪市、京都市、神戸市、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、(一社)日本建築学会 近畿支部、(一社)大阪建設業協会、(一社)日本建設業連合会 関西支部、(一社)日本建築構造技術者協会 関西支部、(公社)日本建築積算協会 関西支部、(一社)建築設備技術者協会 近畿支部、(一社)大阪電業協会、(一社)大阪空調和衛生工業協会、(一社)大阪府設備設計事務所協会、(一社)関西建築構造設計事務所協会、大阪建築金物工業協同組合 他(予定・順不同)

特別協力	(一社)日本建築協会、(公社)大阪府建築士会、(公社)日本建築家協会 近畿支部、(一社)大阪府建築士事務所協会
運営事務局	テレビ大阪エクスプロ
入場料金	無料(登録制)
目標来場者数	22,000人
展示規模	150社・団体、230小間(見込)



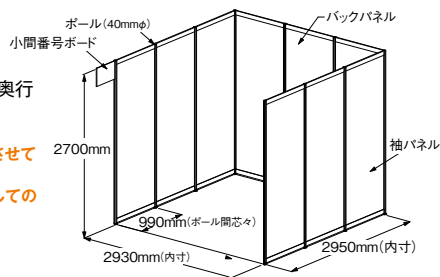
出展申込要項

出展料金 300,000円 + 消費税/小間
(基礎パネル・小間番号ボードのみ付属)
※カーベットなどその他備品は付属しません。

小間形態

小間の大きさ：間口 約3m×奥行 約3m×高さ 2.7m(約9m)

※小間の位置は主催者にて決定させていただきます。
小間の場所(角小間等)を指定しての申込みはできません。



パッケージブースのご案内

パッケージブース(セット装飾)とオプションパーツ(展示台、照明、各種レンタル備品)を組み合わせることで、より出展形態および出展製品に合わせた独自の小間装飾を行うことができます。

金額

1小間 **60,000円 + 消費税**

2小間 **95,000円 + 消費税**

※3小間以上の場合、事務局までお問い合わせください。

その他協賛

会場内サンプリング、スカイプラザでのPR会場内協賛など出展効果を高める協賛も受付致します。PRに関するご質問等ありましたら、事務局までお問い合わせください。

	1 小間	2小間
バンチカーベット	※色選択可	※色選択可
システムバラベット(300mm幅)	有	有
社名板(ゴシック体・黒文字)	※1枚	※1枚
受付カウンター900×450mm	※1台	※1台
パイプイス	※1脚	※1脚
アームスポットライト100W	※3灯	※6灯
コンセント500W迄	※1箇所	※1箇所

1 次側電気幹線工事費1kW迄 ※パッケージ分以外の電気器具を追加した場合は別途幹線工事が発生します。



割引プラン

通常 **300,000円 + 消費税/小間**

継続/会員割引

【継続割引適用条件】 KENTEN2019 出展企業様が KENTEN2020 に引き続き出展の際適用されます。
【会員割引適用条件】 一般社団法人日本建築材料協会・大阪建築金物卸商協同組合の会員に適用されます。
※継続割引と会員割引の併用はできません。

割引率

5%

285,000円
+ 消費税/小間

ご注意 割引について継続割引と会員割引の併用はできません。最大割引は早期と継続、または早期と会員の10%までとします。



申込方法

- 最終ページの出展申込書にご記入、ご捺印の上、右記のKENTEN事務局宛にメールまたはFAXでお申込みください。
- 出展申込書の「出展分野」には必ず1カ所のみチェックを入れてください。
- 出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展をお断りすることがあります。(※詳細は事務局にお問合せください)
- 申込出展者以外に共同出展する企業を表記する場合は、出展申込書の「共同出展者」欄に必ずチェックを入れてください。

※申込小間数は1小間を単位とします。 ※角小間を条件とした申込みはできません。
※会場の運営上、1小間あたり9mを基本として、特殊寸法になることがあります。

申込締切日

2020年3月13日(金) ※ただし、満小間になり次第締切ります。

申込書提出先／お問合せ先

建築材料・住宅設備総合展 KENTEN事務局

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内
TEL:06-6944-9916 FAX:06-6944-9912

E-mail : kenten@tvoe.co.jp

出展申込みの取消(キャンセル)

出展者の都合により、やむなく出展の取消、もしくは申込み内容の変更を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、取消には右記の出展取消料をお支払いください。

2020年2月1日(土)～3月13日(金)
出展取消料……請求金額の10%

2020年3月14日(土)～3月31日(火)
出展取消料……請求金額の50%

2020年4月1日(水)以降の場合
出展取消料……請求金額の100%



スケジュール

出展申込
締切



2020年
3月13日(金)

出展準備要項
会場図面発表



2020年
4月上旬予定

出展業務
手続き



2020年
4月中旬より順次

展示会場
搬入・装飾



2020年6月9日(火)
～10日(水)

開催～閉会



2020年6月11日(木)
～12日(金)(2日開催)

搬出・撤去



2020年6月12日(金)
午後5時～即日撤去

KENTEN事務局行

● 出展者情報

裏面記載の出展規程を遵守することを承諾し、下記の通り出展を申込みます。

会社名	フリガナ		代表者	役職
				フリガナ
英文社名				氏名
本社所在地	フリガナ			
	〒			
	TEL		FAX	
ホームページURL	http://			
(連絡窓口)	出展実務担当者	フリガナ		
	所在地	〒		
	所属部課	役職		
	フリガナ	TEL		
	氏名	FAX		
		E-mail		

● 出展申込小間数

小間単価①	申込小間数②	パッケージプラン③	出展料金(①×②+③)
☐ ¥300,000 (税抜)	小間	☐ 1小間 ¥60,000 (税抜)	¥
☐ ¥285,000 (税抜) (5%割引適用)		☐ 2小間 ¥95,000 (税抜)	
		☐ 申込まない	
			+消費税

出展内容等 印刷物、ホームページ等に掲載いたしますので、正確にご記入ください。				
出展社名	フリガナ			
掲載用住所	〒			
	TEL	FAX	E-mail	
ホームページURL	http://			
出展分野	*今回出展される主なジャンルを「1ヶ所」チェックしてください。(※小間位置決定の参考に使用します) ☐ 建材関連・関連製品 ☐ 住宅設備関連 ☐ 景観材料・エクステリア関連 ☐ 環境関連 ☐ 健康住宅関連 ☐ 高齢者対応住宅関連 ☐ リフォーム・リノベーション関連 ☐ 耐震・制震・免震関連 ☐ 建設ソフト・システム関連 ☐ 図書・情報・サービス関連 ☐ DIY関連 ☐ ライティング関連			
フェアゾーン	*出展を希望するフェア・ゾーンをチェックしてください。(希望される場合のみ) ☐ IoT・AI住設・建材フェア ☐ インテリア・デザイン建材フェア ☐ リフォーム・リノベーション対策フェア			
出展内容	(新商品の有無 ☐ 有 ☐ 無) *100字以内にまとめてください。*HP、会場配布ガイドに掲載します。			

● 連絡欄

共同出展者

☐ 有

☐ 無

--	--	--	--	--	--

事務局使用欄

受付日	請求内容	請求書 No.	請求日	入金日	1	2	3
受付番号	出展料金				4	5	6

お問い合わせ

建築材料・住宅設備総合展 KENTEN事務局
一般社団法人日本建築材料協会

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内 TEL:06-6944-9916 FAX:06-6944-9912
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4F TEL:06-6443-0345 FAX:06-6443-0348

出展規約

【1.規約の履行】

出展者（以下「出展者」といい、その役員・従業員、関係者、代理店、施工・運営を委託する者などを含む）は「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN」以下「本展示会」という）に出展するにあたり、本規約、主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）および「出展細則・提出書類」（出展申込者に対して後日配布）の記載内容（これらを総称して以下「本展規約等」という。〔7. 展示に関するルールの概要〕に一部記載されています）を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（本展示会の搬入期間・開催期間を含む）を問わず出展申し込みの拒否、出展の取消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。また出展者から事前に支払われた費用の返還には応じません。その他、出展取消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者の損害も補償しません。さらに出展者は出展の取消しによって主催者またはその関係者に生じた損害を賠償するものとします。

【2.出展にあたっての諸注意】

- 出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また主催者は出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適するか否かを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には出展申し込み受付の保留または出展をお断りする場合があります。
◀出展申し込み受付の保留または出展をお断りする事例▶
 - 「出展申込書その他の提出書類の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」
 - 「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」
 - 「出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合」
 - 「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」
 - 「出展者が自らの法的整理手続きの申し立て、あるいは申し立てを受けている場合」
 - 「出展者が〔10.反社会的勢力の排除〕に定める反社会的勢力であることが判明した場合」
 - 「その他、出展が著しく不相応と判断される場合」
- 出展申込の正式受理後、（本展示会の搬入期間・開催期間を含む）でも、出展者が本展規約等に違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。
- 疫病などでWHO（世界保健機関）の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合があります。

【3.出展申し込みおよび出展料金の支払い】

- 出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書は主催者が受領し、出展審査を経た時点をもって正式な出展申込受理とします。なお「会社案内」「製品カタログ」など別途添付資料を定める場合があります。すべての添付資料をご提出いただかない場合、主催者は出展申し込みの保留または出展をお断りする権利を持ちます。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しませんので、出展者はコピーなどをお手元に保管するものとします。
- 申込書の内容に基づき、主催者である株式会社テレビ大阪エクスプロより請求書をご担当者様に送付させていただきますので、下表の締切日までに出展料をお振込みください。
 - 振込手数料は出展者にてご負担願います。
 - 振込先口座は請求書をご参照ください。
 - 連絡なく振込期日までに出展料の入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取消しとなります。取消された企業も、2020年2月1日以降は本規定に基づいたキャンセル料が発生します。
 - 新規申込者および海外出展者については、出展料の入金確認後に出展受理となります。
 - 申込締切日以降の申込み企業については、申込み時点で出展契約が成立したと見なし、万が一キャンセルした場合、本規定に基づいたキャンセル料が発生します。

【振込期日】

1. 国内出展者（KENTEN に 出展実績のある申込者）	申込受理日が1日～20日の場合	申込受理月の翌月10日
	申込受理日が21日～月末の場合	申込受理月の翌月20日
2. 国内出展者（KENTEN に出展実績のない新規申込者）	請求書発行日から10営業日以内	
3. 海外出展者	請求書発行日から10営業日以内	

【4.出展取消】

- 出展申込受理後の出展取消し・解約は認められません。出展者の事情により、出展のすべてまたは一部の取消し・解約をする場合、出展者は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、規定の出展取消料を主催者に支払わなければなりません。
- 出展取消料
 - 2020年2月1日（土）～3月13日（金）＝請求金額の10％
 - 2020年3月14日（土）～3月31日（火）＝請求金額の50％
 - 2020年4月1日（水）以降の場合＝請求金額の100％
- 出展取消料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求することがあります。

【5.展示スペースの割り当て】

- 展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。
- 出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があってもその全部または一部を他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。
- 主催者は、会場ならびに所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令や出展キャンセルなどがあつた場合、小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6.各種書類の提出】

出展者は、「出展細則・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申込事項を履行するか否かを決定する権利を持ちます。

【7.展示に関するルールの概要】

- 出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。その関連・関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、自社小間内でそれらの社名などの掲出ができません。場合によっては、会場ならびに所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令や出展キャンセルなどがあつた場合、小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

- 出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出をし、許可を得なければなりません。
- 装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。
- 出展者は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・営業行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。
- 出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他の出展者や来場者の迷惑となる行為を行ってはけません。実演などが他の出展者や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお、大阪市条例の中で危険物と見なされるものは危険物として届けなければならない。
- 出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければならない。
- 本展示会会期中および会期後に他の出展者や来場者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があつたと主催者が判断した場合、主催者は出展中止または次回以降の出展申し込み拒否などの申し入れを行う権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。
- 本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。
- 出展者は主催者に届け出て了承を得た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

【8.個人情報の取り扱い】

- 出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。
- 出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行わなければなりません。
- 出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとらなければなりません。
- 出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、両者で協議して当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

【9.損害賠償責任】

- 主催者はいかなる理由においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会Webサイトを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。
- 出展者は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。
- 出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決・処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連する損害等が発生した場合、すみやかに補填しなければならぬものとします。
- 主催者は、天災地変、疫病、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者の損害は補償しません。

【10.反社会的勢力の排除】

出展者もしくはその主要な株主や出資者、あるいは出展者が本展示会出展のために契約する者（施工を委託する者を含むが、それに限らない）は、現に反社会的勢力（以下の①～⑧に掲げる者および団体をいう）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

- 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者
- 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」に定める犯罪収益等関係もしくは犯罪収益等収受を行いもしくは行っている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者
- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにその構成員
- 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人
- 暴力、威力、脅迫の言辞および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- 前①～⑤のいずれかに該当する者または団体（以下「反社会的団体等」という）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する者または団体
- 反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体
- 反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体

【11.その他】

- 11-1. 本展規約等に関連して生じる一切の紛争は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。
- 11-2. 主催者が必要と判断した場合、出展者にあらかじめ通知することなくいつでも本展規約等を変更することができるものとします。
- 11-3. 本申込書の記載内容は、DM/パンフレットなどの作成時に参考にします。また、請求書の発行をはじめ、展示会事務局からの各種連絡、本展示会の関連広告のご案内に使用します。
- 11-4. 主催者が開催する展示会に関するご案内の送付などに使用する場合がございしますので、あらかじめご了承ください。
- 11-5. 展示会開催の変更・中止
主催者は、天災地変等の不可抗力、その他主催者が管理できない事由が生じた場合、本展示会の展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。この場合、主催者が開催準備のために要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除き、残りの出展料を出展者へ返金いたします。なお、出展者が要した費用や損害について、主催者は一切責任を負いません。